

平成 3 1 年

厚生委員会会議録

と き 平成 3 1 年 1 月 2 1 日

品 川 区 議 会

平成31年 品川区議会厚生委員会

日 時 平成31年 1月21日（月） 午後 1時00分～午後 1時47分
場 所 品川区議会 議会棟 6階 第2委員会室

出席委員 委員長 石田 秀男 君 副委員長 鈴木 ひろ子 君
委員 鈴木 真澄 君 委員 芹澤 裕次郎 君
委員 若林 ひろき 君 委員 こんの 孝子 君
委員 石田 ちひろ 君 委員 木村 けんご 君

出席説明員 中川 原 副 区 長 永尾 福 祉 部 長
大串 福 祉 計 画 課 長 寺嶋 高 齢 者 福 祉 課 長
松山 障 害 者 福 祉 課 長 飛田 障 害 者 施 策 推 進 担 当 課 長
福内 健 康 推 進 部 長 川 島 健 康 課 長
品川区保健所 所 長 兼 務
鈴木品川区保健所生活衛生課長

○午後1時00分開会

○石田（秀）委員長

ただいまより厚生委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付の審査・調査予定表のとおり、報告事項、行政視察報告書について、およびその他と進めてまいります。

本日も効率的な委員会運営にご協力よろしくお願いたします。

1 報告事項

(1) 品川区在宅医療検索（医療機関等名簿デジタル版）の開設について

○石田（秀）委員長

まず、予定表1の報告事項を聴取いたします。

初めに、(1)品川区在宅医療検索（医療機関等名簿デジタル版）の開設についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○大串福祉計画課長

それでは、品川区在宅医療検索（医療機関等名簿デジタル版）の開設について、私からご報告させていただきます。恐れ入りますが、お手元の資料をご覧くださいと思います。

これまでも身近な地域で退院から療養生活、みとりまで安心して過ごせるよう、医療・介護・福祉等の専門職や地域の支援者など、関係機関相互については名簿の共有を行ってきたところがございますけれども、今般一般の区民の方でも療養生活に役立つ在宅医療情報や区内の医療機関等の施設情報を区のホームページから検索できる「在宅医療検索」ウェブサイト、こちらは昨年の年末でございますが、平成30年12月27日に開設をしたところがございます。

裏面をちょっとご覧いただきたいと思います。こちらが品川区のホームページのトップページからというところがございます。トップページの左下のところ、バナーをつけております。介護・在宅医療・障害福祉情報。こちらのバナーをクリックしていただきますと、さまざまな情報が見られるサイトに直接飛ぶものがございます。この中で今般は医療機関の名簿デジタル版といったところ、これをクリックしていただいて、それぞれ進んでいただくというところがございます。それぞれの病院やあるいは診療所、これらの地図情報ですとか、施設の概要、施設の診療体制、こういったものが見られるような形になっています。これをご活用いただいて在宅での療養生活を送っていただけるようにということで開設をしたところがございます。

また表面に戻っていただきまして、2番、今後のスケジュールでございますが、広報誌しながわの2月1日号でお知らせをさせていただく予定です。

また、3番の公開件数、1月11日現在というところがございますが、区内には病院、診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護ステーションということで1,107の施設がございます。その中で803の施設をこちらに掲載させていただいているところがございます。

こういった形で名簿を公開させていただきました。こちらをぜひご活用いただいて、療養生活を送っていただければと思っているところがございます。

○石田（秀）委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○石田（ち）委員

私も品川区のホームページからこの資料の裏についているとおりの順序でやってみまして、わかりやすいなというのは感じました。それで、別に全部の項目がわからなくても、地域名がわあっと出ているので、そこをクリックして検索すれば、その地域の診療所だったり病院だったりというのが出てくるのだなというのでわかりやすいと思ったのですけれども。

訪問看護ステーションまでであるのですが、この訪問看護ステーションは、今現在全部施設総数が1,107件あるうちの公開しているのが803件ということで、この803件全部に調査をかけたというか、どこまでできるのかという調査をされたのでしょうか。特にこの訪問看護ステーションのところも今やはり医療と介護というのは切り離せない状況にあると思うのですけれども、医療のもとで在宅医療がどこまでその訪問看護ステーションでできるのかというのも細かく調査をされたということですね。それで、その調査をされたのはどこなのか、区も一緒になったのかというのをお聞かせください。

○大串福祉計画課長

そもそも平成26年に医療機関名簿ということで冊子、要するに紙の媒体ででき上がっておりました。それは関係各機関のみに配布していたというところがございます。それから、その後品川区医師会のホームページで、平成27年からホームページの中にこういう医療機関名簿というのが入ってありました。ただし、それはあくまでも登録会員、要は医師会に入っていらっしゃる方ですとか、あるいは薬剤師会の方ですとかで、専門機関の方だけしか見られない状況になっていました。それを今回品川区としてこれを立ち上げさせていただいて、一般の区民の方も見られるような状態にしたというところがございます。

この1,107、これがまさに今回名簿をつくるに当たって皆様方から区のホームページに載っている各情報、これを確認するために送らせていただいた総数になっています。品川区医師会、あるいは荏原医師会、それから薬剤師会、ここに載っている全てのところをお願いをさせていただいて名簿の作成をして、最終的に昨年末にその取りまとめを行わせていただいて公開にこぎつけたという流れになっております。

訪問看護ステーションも36施設区内でございます。全36施設に送ったところですが、1件だけまだ回答が来てないというところなんです。その1件につきましても、公開になりましたので、これに協力いただくように勧奨を行っていくという形を今取っているところでございます。

ちなみに、1,107で803公開ということで304件が載っていないという形になっております。そのうち、64件は公開してほしいということで、非公開希望という回答が来ているところです。ですので、このホームページには載っていないというところなんです。それから、今申し上げた訪問看護ステーションの1件も含めてですが、未回答ということで240件、こちらにまだ回答が来ていないといったところです。その未回答の理由につきまして、こちらのほうもはかりかねているといったところですが、引き続きなるべく多くの施設・機関に参加していただきたいと思っていますので、今後ともそういったところについては情報公開の呼びかけをしていきたいと思っております。

○石田（ち）委員

この調査をしたのはどこかというのは。

○大串福祉計画課長

全て区でやらせていただきました。

○石田（ち）委員

そうなのですね。そうしたら、区のほうでもこういったところを改めて把握できたというか、細かいところまでできたのかなと思うのですけれども。

それで、今説明にあったところから在宅医療検索（デジタル版）のところをクリックしていくと、この訪問看護ステーションというところ、そして検索していくと訪問看護ステーションが出てくるわけです。それで、やはり先ほども言ったのですけれども、介護と医療、介護を受けている方が医療にかかっているというのは当然という状況のもとで、このホームページのところ介護の部分もありまして、介護をクリックして介護サービスの事業所も探そうと思って探していくと、ここでも訪問看護ステーションが出てくるのです。そうすると、在宅医療検索で出てくる訪問看護ステーションの情報と、介護から入っていく訪問看護ステーションの情報の差があるなど私は見えたのです。在宅医療検索から、今回の説明があったところから入ると、そしてそのある特定の訪問看護ステーションをクリックすると、そこにどういう専門職の方が何人ぐらいいるかというのが出てくるのですけれども、介護のほうから入ると、連絡先とか住所とかだけで、しかもどういう方に対応できているというのも医療の部分で介護のほうから入ると見えないのですよね。なので、一緒にこっちにつながるように、やはり医療を介護から見方もいるので、そうしたほうがいいのではないかなと思うのですけれども、そういうのはすぐにできるようなものなのですか。

○大串福祉計画課長

今回在宅医療のサイト、これまでの介護と障害福祉情報といったところに改めて付加をしたような形をとっております。そうした関係で、訪問看護ステーションの情報がそういった以前に調べたものと今回調べたものということで並列になってしまっているところだと思いますので、そこにつきましては、このウェブの管理事業者と調整しながらなるべく最新の情報にかえられるようにしていきたいと思っております。

○石田（秀）委員長

ほかにございますか。

○鈴木（ひ）副委員長

こういうホームページ上での情報がわかるようになって、すごくよかったなと思っています。本当に区としてもさまざま把握していただいて、こういう形で検索できるようなシステムをつくっていただいております。大体親の介護とかというときに本当にホームページで、インターネットで検索して情報を得るところがすごく多い中で、こういうのというのはすごく役に立つ情報ということでよかったなと思っているのですけれども、診療所なんかにしても、では往診をやってくれるところはどこなのかということも、ここで見ると一発で在宅医療ありなしというようなところで見ると一覧で出てくるので、では自分の近いところでどういうふうにすればいいかということもわかるようになってすごく助かるなと思いますし、訪問看護の中身も結構医療依存度の高い方が今すごく多い中で、そういう医療依存度の高い方に対しては全て看護の内容ということで、こういうところに対して対応しているところが細かくわかるような中身になっていきますので、こういう情報をつかんでいただいてこういう形で提供していただければというシステムは本当に感謝したいと思っています。

それで、改めてこれをさらに広げていっていただきたいなと思っているのですけれども、在宅医療ということなので医療の分野だけで病院や診療所や薬局や訪問看護ステーションまでのところになっているのですが、訪問看護ステーションというのは介護でもかかわることにもなりますし、介護の分野で医療依存度の高い方というのがすごく増えていますので、前にもちょっと申し上げたことがあるの

ですけれども、介護の分野にも医療依存度の高い方をこういうふうに入れていますよみたいなところまでぜひ拡大していただきたいという要望なのです。例えば、デイサービスで胃ろうの方を入れていますよですか、食事なんかもどういうふうな対応までしていますとか、そういう細かいところまで、医療依存度の高い方だったり、さまざまな情報がわかるような形で、では自分の親をデイサービス、またデイケア、そういうふうなところに通わせたいと思ったときに、胃ろうをしているのだけでも、またインシュリンをやっているのだけでも、また在宅酸素をやっているのだけでも、そこを受け入れてくれるところというのがなかなかわからないという相談を受けて、在宅介護支援センターの方がいろいろと一つ一つ電話してやってもらえますかと確認している状況です。そのときによっても違うというのものもあるかもしれないのですけれども、基本的にこういうふうなところは受け入れられる体制にありますというところが、また変更になったら変えてもらうといったところで、そういう介護の分野までぜひデイサービス、デイケア、またショートステイ、それから特養ホーム、そういうふうな、特養ホームとかショートステイに関してはもう区としても一覧表でできているというのはいただいたのですけれども、そういうのもホームページでわかるといいなという思いがしてまして、介護の分野のところまでぜひ拡大していただきたいということでお願いできたらと思うのですけれども、その点についていかがでしょう。

○大串福祉計画課長

今回こういった形で在宅医療というところで名簿の公開、サイトの開設というところまで何とかでき上がったところです。今後、副委員長おっしゃったように、やはりより一層そういった形の連携であったり、あるいはそれを、区民の方が一番利便性を高められるような形にしていければと思っておりますので、当然その場合はこの名簿をつくる時もやはりさまざま両医師会、薬剤師会等々を含め、あるいはまた訪問看護ステーションを含め、かなり時間をかけて検討させていた経過がございます。どこまでどういう形で載せるか、どういう見せ方をしたらいいのか、かなりの時間を要した中でここまでやっとたどり着いたところでございます。

今申し上げましたように、そういった形で介護との関係も含めて総合的にわかるように今後ともしていきたいと思っておりますし、またそのためには在宅支援ですとかあるいは民間の居宅関係の事業者さんともいろいろお話をしながら進めていくものだと思っています。ただ、いずれにせよ、せつかくこういう形で少しずつでも整備が進められてきておりますので、今後ともそういった形でさまざまなご意見をいただきながら、広げていける分野については広げていきたいと思っています。

○鈴木（ひ）副委員長

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。ちょっとインターネットでというのはよくわからないのですけれども、そういう一覧表みたいなのは自治体によってはつくっているというのも見せていただいたこともありますので、ぜひそういう方向でご検討いただいて、実現していただけたらなど要望させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○石田（秀）委員長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、ほかに発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(2) 品川区立障害児者総合支援施設の開設日変更に伴うサービス提供について

○石田（秀）委員長

次に、(2)品川区立障害児者総合支援施設の開設日変更に伴うサービス提供についてを議題に供します。
本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○飛田障害者施策推進担当課長

それでは、私から品川区立障害児者総合支援施設の開設日変更に伴うサービス提供について、ご説明させていただきます。恐れ入ります、資料をご覧ください。

平成29年8月に着工した区立障害児者総合支援施設の工期延長により、開設日を平成31年10月に変更したことに伴い、下記のとおりサービス提供を行うということで、この間平成31年4月から開設するまでのサービス提供についてお知らせをさせていただきます。

1、実施期間です。平成31年4月1日から平成31年9月30日までです。

2、実施するサービスです。(1)の品川児童学園の運営延長です。現在、仮移転場所のこみゆにていぶらぎ八潮で運営中の品川児童学園と戸越にあります児童学園の分室ですが、こちらのほうは現在の事業内容を引き継ぎまして、継続して運営をいたします。③の運営方法ですが、業務委託契約といたします。

そして、(2)の地域拠点相談支援センターの運営ですが、こちらも現在南品川のほうで運営しておりますが、新施設開設まで継続してこちらのほうで実施いたします。③の運営方法としましても、今までと同様に業務委託契約といたします。

そして、(3)の上記以外の代替サービスとしましては、食事の介助や創作活動、生産活動などの日中活動の場を提供いたします通所型のサービスを行います。そして、①の実施場所はこみゆにていぶらぎ八潮3階の講習室となります。②利用対象者は、区内に住所を有し、新施設において生活介護および就労継続支援B型の事業の利用を希望している方となります。③利用人員は10名です。④開設日時は月曜日から金曜日、ただしこみゆにていぶらぎ八潮の休館日は除かせていただきます。時間は9時から5時までとなります。⑤の運営方法は業務委託として実施をいたします。

○石田(秀)委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○石田(ち)委員

この障害児者総合支援施設の開設を延長するということは、この間も説明があったところですが、今日説明していただいたところで若干質問させていただきたいのですが、実施するサービスのところの品川児童学園の運営延長の部分で、今こみゆにていぶらぎ八潮と戸越のほうで児童発達支援をされていると思うのですが、ここの施設でやられている事業名、児童発達相談支援とか児童発達支援とか放課後等デイとかあると思うのですが、それがこみゆにていぶらぎでは何をやられていて、戸越のほうでは何をやられているのか、事業名を教えてくださいのと、あと定員数と登録者数を教えていただけたらと思います。

○飛田障害者施策推進担当課長

今八潮で実施している児童学園に関しましては、児童等にかかわる相談および指導・助言をさせていただいております。それと児童発達支援事業です。それと放課後等訪問支援もやらせていただいております。簡単に言いますと、最初に言いました障害児等に係る相談・指導および助言というのは、最初の発達相談、端的に言いますと、自分のお子さんを育てていてちょっと育てにくいこととかちょっと心配なことがあった場合、相談室に電話をかけてきたり、また保健センター等で実施している健診等で気にな

るお子さんがいたときに、そこと連携しながら相談に乗っていたりという事業をやっているところです。児童発達支援事業というのは、いわゆる通所のところで今定員20名というところでやっております。登録数は今30名弱と聞いております。そのところで、既存の保育園や幼稚園に行かれていますけれども、基本は療育の場として通って来ておられる方です。それと保育所等訪問支援というのは、保育所等に相談とかお子さんの状況を見にいつている事業となります。

現在、戸越の分室でやっている事業ですが、通称コンパスといいまして、そちらのほうは放課後等デイサービスということで、こちらは1年生から4年生を対象としております。それと未就学児です。大体4歳、5歳の方を中心としまして、療育施設というところで、ふだんは保育園または幼稚園に通われていますが、午後の時間、大体週1回または2週間に1回等通所しまして、こちらで訓練している事業ということになります。

○石田（ち）委員

定員数が八潮の発達支援事業のほうで20名で登録は30名弱と。あとは定員というのは設定されていないのですか。

○飛田障害者施策推進担当課長

すみません、漏れていました。未就学のところでは10名、放課後等デイサービスで10名という設定をしております。

○石田（ち）委員

ありがとうございます。ここは既存事業からの変更はなくて、業務委託の契約もそのままですね。(2)の事業内容も変更なしということなのですけれども、地域拠点相談支援センターのグローについては、ほかの拠点相談支援センターと比べて委託金が少ないというのをすごく聞いていまして、事業拡大の実績も、この間ちょっと積み重ねている部分はあると思うのですが、事業拡大していきたいけれどもそこがなかなかできないという状況があるのではないかと思うのですが、4月から総合支援施設での運営にはならないけれども、同じ場所で4月からのこうした委託金だったり事業の拡大というのはされないのか、見込んでないのか、そういう検討等をされているのか伺いたと思います。

○飛田障害者施策推進担当課長

グローの地域拠点相談支援センターでは、地域割り等ありまして引き継ぎ等も今現在行っているところです。それにあわせてまたモニタリング等も行っております。現在人数は3人程度というところで、そういうところで予算は少なかったのですけれども、来年度におきましてはほかの事業所との関連もありますので、そのところは人数増もしまして、また事業を拡大して、10月オープンに向けて行っていくと考えております。

○石田（ち）委員

やはりそうした拡大をしていきたい、そして実績もあるというところでさらに4月から総合支援施設にはならないですけれども、今のところで拡大を検討していくということでよろしくお願いします。

(3)に行きたいと思うのですが、この生活介護と就労継続支援B型をこみゅにていふらぎ八潮の3階講習室でやっていくと。それで利用人員が10人ということで、総合支援施設のほうでは生活介護の定員が40人で就労継続支援B型が20人となっているので、10人では少ないのではないかと以前にも質問させていただいたのですが、これで事業所なんかはやっていけるのかなというところを伺いたいのと、あと、ここでやはり職員の部分でこの事業所の方も昨年3月ごろから新卒の方の募集を始めて、それで12人を確保したということでした。4月からこの総合支援施設にはならないわけで、

すごく人員も縮小された、定員も縮小されたこのこみゆにていぶらぎ八潮での運営ということになるのですけれども、こうした新卒の新たな職員への補償とかはどうなるのかというのを改めて伺いたいです。

○飛田障害者施策推進担当課長

現在、暫定の代替施設というところで今回卒業の方を重点的に、まず居場所の確保ということで4月から9月の間こみゆにていぶらぎの中で受け入れの体制を整えるように頑張っているところです。その後10月からは正式に就労継続支援B型と生活介護両方とも10名というところで、10名、10名、合計20名ということで申請をする予定です。ですので、そのところでそれに合わせた人員体制をまた組んでいく必要があるかと思えます。また今後、今の施設になかなかマッチしない方、そういう方もいます。そういうところもまた見きわめながら定員の増は今後するのではないかと考えております。

また、人員配置のほうです。新施設というか、今回の法人のほうでも新しい新人職員を6名ほど確保したということを知っております。ですので、そのところはしっかり受け入れながらこちらの事業、なかなか新人は最初で戸惑うこともありますでしょうが、既存の施設からも応援ということで職員が配置されますので、実際に今中野区でもやっておりますので、そういうところをあわせながら利用者には負担がないように、また職員にもスムーズにこの半年間一生懸命、研修みたいな感じになるかもわかりませんが、10月に向けてスムーズにつなげるよう進めていければと考えております。

○石田（秀）委員長

今の質問は、今言った人は採用して入るのはいいのだけれども、補償とか、20人のつもりでやっているのに10人で、仕事とかそういうのが、今研修とかおっしやっていたけれども、そのときの補償とかそういうのをしてあげるのかという質問なわけです。だから、それは区としてするのか、事業者がそこはしっかりやってくれるので、そこは逆に言えば上乘せみたいな委託になったりもするわけではないですか。上乘せしてしまうのか、そのうち指定管理になるのだろうけれども、それはもう何度も説明しているのだけれども、それに上乘せするとまた考え方が違うよという話はこれまで何度もしているわけだから、その今の補償はどうするのですかという質問でいいんですよね。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○石田（秀）委員長

そこが答えがないから、もう一回聞こうとしているのだと思うのです。

○飛田障害者施策推進担当課長

もちろんそこに従事した職員分のところは、人件費というところで区のほうでも考えております。

○石田（ち）委員

ありがとうございます。わかりました。

それで、事業所のほうは今質問させていただいたのですけれども、今度利用する側の卒業した方たちが行く場所として生活介護と就労継続支援B型というのがあると思うのですが、この行き場がどうなるのかなというのを改めて伺いたいのですけれども。卒業された方はもう4月からどこか施設は決めているわけですよね。この総合支援施設に行こうと思っていた方は、あ、行けないのだということで、違う施設をもう選ばれているということなのですか、この10人以外の方は。3月に卒業した方が4月から通う場所、それが違う施設に通っていた方が、今度総合支援施設が開設したときに、4月から通っていた別の施設から移ってくるという形になるのですか。それとも、もう総合施設に行こうかなと思っていたけれども行けないから違う施設を選んだからもうずっとそっちに通うというふうになっているのか、そこら辺の希望とかは聞かれているのかどうなのかということ。あと、この3月に卒業する方の中での

就労継続支援B型と生活介護が必要な方の人数というのは把握されているのか伺いたいと思います。

○飛田障害者施策推進担当課長

基本的に今回新施設を利用されたいという方の希望を聞きまして、その方々が代替施設のところを利用されるということを知っております。今のところ、新施設を希望されている方が約6名から7名ほど、就労継続支援B型と生活介護を組み合わせましていらっしゃいます。また、そのほか卒業生の中には企業を希望している方もいらっしゃるのですが、企業とのマッチングがうまく合わない場合は、もしかしたら新施設に希望される方もいる可能性もあるのかなと考えております。そういうところはこの間学校等、また相談のところで利用調査とか希望調査等させていただきまして、今のところその数が把握している数になります。

○石田（秀）委員長

ほかにございますか。

○鈴木（ひ）副委員長

(3)の代替サービスのところでお聞きしたいのですけれども、いろいろとこういうふうに代替施設を区内でどこでできるかというふうなところで探しているけれどもなかなか見つからないと言われていて、最終的にこみゆにていぶらぎということになったのかなと思うのですけれども、このこみゆにていぶらぎ八潮の3階講習室というのがどれぐらいの広さになっているのかということと、それからあと、今回は定員が10人で始まるということで、とりあえず卒業者をまず居場所として受け入れるというふうなことであれば、10人でとりあえず大丈夫だということで10人ということになったということで確認させていただいていいのかということと、この10人ということで始まるときの、その後もまたほかの、例えば他区に通っている方が、区内のこみゆにていぶらぎに通いたいというふうに希望された場合は、この10人というのをさらに拡大することができるのか。拡大することができるとしたら何人くらいまで拡大することができるのかということと、あと職員体制がどれくらいで始まるのかということについてもお聞かせください。

○飛田障害者施策推進担当課長

今回、3階の講習室の広さなのですけれども、講習室としては約96㎡分ございます。一般的な、もともと小学校の特別教室で家庭科室だったので、大体その小学校の教室の1.5倍程度となります。その横に家庭科室の準備室というのがよくくっついていると思うのですけれども、そちらはクールダウンとか個別指導にも使えるであろうということで、そこは32㎡を用意しているところです。

また、定員は10名ということで、基本的には卒業生というところで今のところ考えております。現在卒業生というところで、今施設運営予定の事業者が実際その方々の実態を学校に見に行ったり、実習先等も見に行ったりして、どういう特性の方かというところ、まずそのところを理解しながら、ではどういう人員体制かというところも今考えているようです。ですので、まだ詳しい人員体制はこちらのほうは聞いてないのですけれども、そういうところで先ほど言いましたけれども、新人の方も含めて、既存のところやっている方と合わせてというふうに聞いております。ですので、今のところは仮の施設では他区から入れるということは想定はしていないということになります。

○鈴木（ひ）副委員長

この10人というのは、さらに今広さをお伺いしたら、両方合わせると128㎡になるのですか。それぐらいの広さになるということで、10人でとりあえずは始めたとしても、さらにここに通いたいという希望があれば、どこら辺まで拡大ができるのかというのはあるのか。あればそれを教えていただき

たいと思います。職員体制はまだはっきりとわからないということなので、それはまたわかったら教えていただきたいと思うのですけれども。

あと、業務委託契約というのも、そこら辺のところははっきりしない限りは幾らになるかということもわからないということなのかということもお聞かせください。

それから、事業者の方々がやはり4月からと思ってずっと準備してきたのが一気に半年間延びてしまったというところで、すごい大変な思いをされていると思うのですけれども、その後10月から事業が一気に拡大するわけです。そういう場合に職員の確保とかそういうふうなところに対しては、確保できるのかなという思いもするのですけれども、そこら辺のところは区としてどう考えられているのか。また、10月から始めるとしても、10月からさらに一気に拡大するとしたら、その前のまた準備期間というものもあると思うのですけれども、そういうところでの補償とかも含めて、区としては人員体制の確保と補償というふうな、10月からの開設ということも含めてお聞かせいただけたらと思います。

○飛田障害者施策推進担当課長

今回の代替施設のところでは想定では10名と考えておりまして、その中には車椅子を必要な方が今2名ほど入っていると聞いています。ですので、そういうところで広さの確保や、やはりなかなかその方々の特性に応じるためには、今のところ10名以上入れると利用者同士のところでいろいろと問題も出てくるのではないかとということもありますので、そのところはやはり10名というところですが、実際に運営をしてみないと見えない部分もあるのかなと、慎重になってしまうところもあるのが実情です。

また、一気に今度10月に増えた場合、職員の確保ということもありますので、そのところはやはり区としても十分考えて、実際どれだけの体制が必要か事業者のほうは今4月に向けて検討しているということをお聞かせしておりますので、実態にあわせてお金のほうは支払う必要があるかと考えております。

○鈴木（ひ）副委員長

そこら辺のところはぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから、これは10人というのが生活介護と就労継続支援B型ということなのですが、事業として10人のところで、この方は生活介護、この方は就労継続支援B型というところで報酬の請求をするというような形で、この施設そのものは生活介護と就労継続支援B型の複合施設みたいな、そういう登録ということになっていくのでしょうか。その仕組みのところも教えていただけたらと思います。

○飛田障害者施策推進担当課長

今回、10月から生活介護と就労継続支援B型というのは本格稼働ということになりますので、そのときは都に指定をとって行うということで、今回半年の暫定の期間ということで、こちらは区の独自の事業ということで実施を考えておりますので、工賃が発生するとかそういうことはないのですけれども、今のところ聞いているところで就労継続支援B型の利用者は1名ほどいらっしゃいます。その方がどこまでできるかというのがまだ判断がつかないということもありますので、10月からの本格活動の前にちょっと半年期間がありますので、生産活動とか創作活動とかいろいろ考えられるとは思うのですけれども、そういうところでこの利用者にはこんなサービスがいい、こんなことができるか、そういうのを見きわめる期間にもなるかなと思うので、そういうところで個々の特徴に合ったサービスを見出したとも考えております。

○鈴木（ひ）副委員長

区の独自の事業ということで、法内の施設として報酬を請求するというのではなくて、区の独自で、

区が全部財政を賄いながら中身としては生活介護と就労継続支援B型の中身でやると、そういう事業になるということなのでしょうか。

○飛田障害者施策推進担当課長

あくまでも今回半年間の暫定の期間という、本当に仮施設の場所というところなので、そういう法内給付とかそういうことはもう受けずにとということになります。ですので、ただそうはいえども10月につなげるということで、生活介護とまた就労支援B型相当になる方をこちらのほうで見ますということになります。

○鈴木（ひ）副委員長

わかりました。

○石田（秀）委員長

ほかにございますか。いいですか。

それでは、ほかにご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

2 行政視察報告書について

○石田（秀）委員長

次に、予定表2、行政視察報告書についてを議題に供します。

既にお手元に配付しておりますが、9月18日の委員会終了後に行われました報告会の記録をもとに、報告書を調製させていただきました。このような形で議長に報告したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石田（秀）委員長

ありがとうございます。

それでは、この内容で議長に報告をさせていただきます。

以上で本件を終了いたします。

3 その他

○石田（秀）委員長

次に、予定表3のその他を議題に供します。

その他で何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田（秀）委員長

ないようですので、私から1点ご案内をいたします。

去る12月7日の委員長会において、議長より来期の各常任委員会における所管事務調査の調査項目を決定する上で参考となるよう、所管事務調査のまとめ、もしくは現況報告を提出してほしい旨の依頼がありました。

本委員会におきましても、これまで取り組んでまいりました「精神保健福祉について」および「地域共生社会の実現について」、それぞれ調査・研究を行い、またこれに関連して行政視察も行ってまいりましたので、議長からの依頼のとおり活動の現況を報告してまいりたいと考えております。

こちらの文面につきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石田（秀）委員長

ありがとうございます。では、そのように報告させていただきます。

議長に報告する文面につきましては、後日皆様にもお配りさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

以上で、その他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これもちまして、厚生委員会を閉会いたします。

○午後1時47分閉会